

3・13 統一行動に250人が参加！

尾北民商は3月13日(金)に、小牧・春日井民商や他の市民団体と共に重税反対全国統一行動小牧地区集会を行いました。

3・13行動は、重い税負担と過酷な徴収に反対し、納めるべき税額は自分で計算し、申告するという申告納税制度の擁護・発展をめざして、全国の民商と市民団体により続けられ、今年で57回目になる国民的行動です。

3・13当日は小牧駅前広場に、民商会員や年金者など小牧税務署に申告する人たちが、曇天で肌寒い中でも熱い思いで集まって、集会の後に小牧税務署までのデモ行進と確定申告書の提出を行いました。



デモ行進では、納税者が申告した事実の証となる収受印の再開、担税力を無視した不公平な消費税の減税・廃止、商取引の継続を人質に登録を迫るインボイス制度の廃止、政治家や大企業への優遇の撤廃など、日本の非民主的な税制の改善を沿道の市民に訴えました。

この日は分納や猶予の申請などの要求がある人も参加し、重税反対全国統一行動の一環として税務署に納税相談を行いました。

中小業者の営業と生活、権利を守るため、尾北民商はこれからも運動を継続します。

あなたの周りにも悩みを抱えた業者、一人親方、フリーランスの人はいませんか。ぜひ一度、民商にご紹介ください。



2026年
3月23日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390



消費税の確定申告の期限は3月31日(火)です。

所得税は済んだけれど消費税の申告がまだという人は、取り急ぎ民商にご連絡ください。

また2年前(令和5年度)の売上げを確認したら2割特例が使えた、などの場合も、期限内なら確定申告書を出しなおすだけで訂正が可能です。

早期発見で早期治療！ 年に1度の健康診断を！

自営業者にとって健康は何よりの宝です。尾北民商共済会は早期発見・早期治療を目指して、毎年4月に集団健診を開催しています。私たちの命と健康、自分と家族の幸せを守るためにも、皆さん年1回は健康診断を受けましょう。



なお、共済主催の集団健診で要精密検査の判定となり、再検査を受けた共済会員さんには2000円を補助しています。

集団健診に参加希望の方は電話でもFAXでも構いません。お気軽に尾北民商事務所に連絡してください。

日時 4月5日(日)
受付 午前9時から11時(完全予約制)
場所 千秋病院(0586-77-0012)
受診料 民商共済会員 3,000円
共済未加入者 8,800円
検査項目 身長・体重測定、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、胸部レントゲン検査、便潜血検査